

# 平成24年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	埼玉県		市町村類型	I-2		指定団体等の指定状況		区分	平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分	平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)
						財政健全化等	×						
市町村名	東秩父村		地方交付税種地	2-2		財源超過	×	歳入総額	2,001,494	2,102,670	実質収支比率	10.4	13.2
						首都	×	歳出総額	1,844,272	1,920,652	経常収支比率	89.4	88.5
						近畿	×	歳入歳出差引	157,222	182,018	(※1)	(95.4)	(95.0)
						中部	×	翌年度に繰越すべき財源	16,939	-	標準財政規模	1,349,541	1,376,687
人口	22年国調(人)	3,348	産業構造(※5)		過疎	○	実質収支	140,283	182,018	財政力指数	0.21	0.22	
	17年国調(人)	3,795			山振	×	単年度収支	-41,735	-10,093	公債費負担比率	6.9	7.0	
	増減率(%)	-11.8			低開発	×	積立金	117,440	98,732	健全化判断比率	-	-	
住民基本台帳人口(※7)	25.03.31(人)	3,280	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	65,000	70,000	実質赤字比率	-	-
	うち日本人(人)	3,262		第1次	85	131	指数表選定	○	実質単年度収支	10,705	18,639	連結実質赤字比率	-
	24.03.31(人)	3,341	第2次	5.8	7.2			基準財政収入額	247,790	258,016	資金不足比率(※4)	-	-
	うち日本人(人)	3,341		549	720			基準財政需要額	1,202,761	1,218,819			
	増減率(%)	-1.8	第3次	37.5	39.6			標準税収入額等	310,654	321,008			
うち日本人(%)	-2.4	830		969			経常経費充当一般財源等	1,208,693	1,223,654				
面積(km <sup>2</sup> )	37.17		56.7	53.2			歳入一般財源等	1,765,272	1,837,784				
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	90												
世帯数(世帯)	1,075												
職員の状況													
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	1,217,966	1,208,862			
	市区町村長	1	4,165	一般職員	44	128,656	2,924	うち公的資金	1,152,081	1,107,989			
	副市区町村長	1	3,850	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-			
	教育長	1	3,598	うち技能労務職員	2	5,486	2,743	収益事業収入	-	-			
	議会議長	1	2,390	教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	48,028	48,014			
	議会副議長	1	1,830	臨時職員	-	-	-	積立金現在高	1,217,241	1,164,801			
	議会議員	6	1,710	合計	44	128,656	2,924	減債基金	30	30			
				ラスパイレス指数(※6)	100.4	(92.7)		その他特定目的基金	490,420	449,235			
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧								
項番	項番	項番	項番	項番	項番								(※3)
(1) 一般会計	(3) 国民健康保険特別会計	(6) 簡易水道事業特別会計	(8) 比企広域市町村圏組合	(18) 東秩父村和紙の里									
(2) 村営バス事業特別会計	(4) 介護保険特別会計	(7) 合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	(9) "										
	(5) 後期高齢者医療特別会計		(10) "										
			(11) "										
			(12) 小川地区衛生組合										
			(13) 埼玉県市町村総合事務組合										
			(14) "										
			(15) 彩の国さいたま人づくり広域連合										
			(16) 埼玉県後期高齢者医療広域連合										
			(17) "										

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: ラスパイレス指数の( )内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。  
 ※7: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。